



Titel 21世紀、アジアの安全衛生と日本の役割

Name 志川 久 SHIKAWA Hisashi

1. アジアの今

平成22年版の外交青書。そこにはアジアに関する多くの記述が並ぶ。それだけではない。ひとつひとつの言葉に込められた熱い思いを感じる。

「日本の平和、安全、繁栄にとって不可欠」「東アジア共同体構想」「共に繁栄するために協力」「世界の成長センター」「アジアの内需を日本の成長へ」「日本がアジアの成長の架け橋となる」などの言葉には、大いなる夢と希望があふれている。やはり日本が今後とも持続可能な成長を続けていくには、アジアとの緊密な関係づくりが不可欠だ。

総務省統計局によると2008年の国内総生産(GDP)の実質成長率は、中国9.6%、インド5.1%、ベトナム6.2%、インドネシア6.0%にのぼる。対して日本は-1.2%となっている。また、中国が2010年にGDPで日本を抜き、世界2位の経済大国になったことは記憶に新しい。

さらに2010年6月に閣議決定された新成長戦略では、アジアに対する具体的な戦略が描かれている。まず2020年までに自由貿易圏を構築し、安全・安心なアジア社会を実現、アジアの成長を取り込むための改革がうたわれている。そして具体的な成果目標として、アジアにおける1兆円のコンテンツ収入、建設

業ではインフラ整備などで年間1兆円の海外受注が掲げられている。

それに呼応して各日本企業は、コスト削減と巨大な購買力を目的に、アジアへの工場移転を加速。円高がそれに拍車をかけている。

内閣府が今年出した報告書ⁱ⁾には、2015年には海外生産比率が20%を超えるとの予測もある。また、ある雑誌ⁱⁱ⁾によると、家電メーカーでは液晶などの生産機能を中国に移転し、自動車メーカーもタイに小型車の工場を新設。なかには生産機能だけでなく、開発・研究機能などの中枢部分までアジアに移転するファッションメーカーもあると書かれている。このように、アジアの将来は華々しい限りだ。

だがアジアでの生産のあり方には、看過できない課題がある。それはアジアが急速に工業化したことにより、労働環境、産業安全、職場衛生などの面で未成熟であることだ。むしろ安全衛生分野では、まだ発展途上にある。

たとえば、東南アジアの工場に生産委託をしていた米国の大手スポーツ用品メーカーは、工場で児童労働・低賃金労働などの不当な取り扱いをしたとして、米国で不買運動に見舞われた。就業の最低年齢については国際労働機関(ILO)が条約化しているが、このほかにも米国衣料メーカーが同様の事態を招いた。しかし、これらは氷山の一角かもしれない。

2008年に起きた中国製冷凍ギョーザ中

毒事件も、安全衛生上の、多くの解決すべき問題が想起される。

中国では建設現場でも安全衛生面の課題が多いⁱⁱⁱ⁾。現場で日雇いとして雇用される「農民工」。農村から都市へ出稼ぎに来た彼らは、「包工頭ばおごんとう」と呼ばれる二次下請けに管理され、不安定な雇用、曖昧な契約関係などを甘受している。

これらの雇用形態は建設工事の品質にも影響を及ぼしていると思われる。実際、竹材でできた不安定な外部足場、安全性が十分ではない墜落防止ネットや仮囲いなど、危険と言わざるを得ない建設現場が散見される。

筆者は、ドバイでも同じような光景を見た。リーマンショック前のドバイは建設ラッシュに沸き、大勢の外国人労働者を雇い入っていたが、安全教育の不徹底や使用している言語の違いから、危険な状態が見受けられた。

活力に恵まれ、それを背景に疾走し続けるアジア。そこでは、日本と比較すると劣悪な職場環境をものともせず、圧倒的な生命力にあふれる労働者たちが働く。そのハングリーさは、貴重でうらやましい。しかし安全衛生面を見ると、決して現状のまま放置してはならず、打開策が必要だ。

2. アジアの安全衛生と日本

アジアの安全衛生のあり方は本来、それぞれの国・地域が中心となって取り組む問題だ。しかし日本は積極的に解決する必要があると私は考える。その目的は次の3つだ。

① 日本への影響回避のため

アジアの安全衛生問題は、日本への輸出製

品の品質低下という形で表れる可能性があり、そうなると、直接的に日本人の生命・健康・生活に悪影響を与える。たとえば、安全性の低い食品が輸入され、流通した場合、何も知らずにその食品を口にすれば、何らかの障害を起こすことも否定できない。そのことから、日本は自国の安全・安心の確保という観点から一歩踏み出し、アジアに深くかかわる必要があるだろう。

② 世界と日本の持続的成長のため

日本が本気で東アジア共同体や、戦略的互惠関係をアジア諸国と構築しようとするなら、経済・生産分野に限らず、包括的な関係づくりを進めるべきだ。また世界の成長センターであるアジアの持続的成長は、国際的視点からも重要だ。ところがアジアの安全衛生における問題は、その成長を停止させかねない。急激な成長は、安全衛生の面からみれば、職場環境の急激な悪化を招く可能性を内包している。社会的な混乱を回避するためにも、安全衛生面での安定が不可欠だ。そのために、地理的に近い日本が果たすべき役割は大きい。

③ 人道的見地のため

最後には、やはり人道的見地から日本が関与すべきだと考える。児童労働などの背景には、厳しい貧困があると言われる。安全衛生面での環境改善だけでなく、救貧対策などの観点からも、日本が国際機関と連携してアジアの現状に対応することが望まれる。

しかし、せっかく日本がアジアに貢献しようとしても、「大きなお世話だ」「内政干渉ではないか」「日本は日本のことだけ考えていればいい」など、アジア各国から反発されかねない。一方的にこちらの価値観を押しつけるだ



けではだめだ。

東アジアと日本の間には、かつて不幸な歴史があった。しかし安全衛生分野への寄与は、それとは全く異なる。

品質管理活動での改善は「KAIZEN」として国際語になった。KANBAN(看板)、ANDON(行燈)も同様だ。これらを通じて日本は高品質の商品供給を果たし、世界に貢献してきた。他方、地球環境保全の上で、日本の美德である「もったいない」という価値観は、「MOTTAINAI」という言葉そのままに、世界へと広められた。

同じように、日本は安全衛生に対する100年間の涙ぐましい努力の末、安全・安心を基盤とする労働環境を築き上げた。たとえば「KIKENYOCHI(危険予知)」、「HIYARI・HATTO(ヒヤリ・ハット)」、「3H(はじめて、ひさしぶり、変更)」、「ANZEN・ANSHIN(安全・安心)」、「ZERO-SAI-UNDOU(ゼロ災運動)」などは、日本が世界に誇れる言葉としてグローバル化を目指すべきである。過去の歴史に躊躇^{ちゅうちよ}するばかりでなく、日本の安全衛生に関する知見をぜひアジアで役立てる。それが日本の使命だと考える。

3. アジアが抱える問題

ILOの推計では、毎年、世界で120万人が労働災害などで死亡、そのうち半数以上がアジア太平洋地域に集中している^{iv)}。この数字は、日本の労働災害による死亡者約1,000人を3桁も上回る。

中国の総人口13億人のうち、就業人口は7.6億人^{v)}。これは日本の就業者数7,000万人の10倍だ。日本でも昭和30年代の高度成

長期には、労働災害による死亡者が年間7,000人いた。これを考え合わせると、同じ高度成長期にある中国の労働災害による死亡者は1万人を優に超え、数万人、あるいはそれ以上の規模であることも危惧される。こうした問題は中国だけではなく、インド、インドネシア、パキスタンなどの人口大国でも懸念されるところだ。

私は、アジアの安全衛生問題の解決には、まず「早く」、次に「広く」、最後に「安く」の対応が求められると思っている。

まずは「早く」である。1回の重大災害に、その29倍の軽微な災害件数、そして300倍のヒヤリ・ハット件数がある。これは言うまでもなく、「ハインリッヒの法則」である。ヒヤリ・ハットは重大災害につながる。安全衛生に関する対応の遅れは、このような災害を放置することになる。とはいえ、事故を皆無にすることは難しい。そんな中で少しでも迅速に防止することは可能だ。それには、重点指向を取り入れるしかないだろう。アジアの場合でいうと、危険な業種でもある建設・鉱山・農業に絞り込み、重点対応するだけでも効果が大きい。日本でも全産業の死亡者数の3分の1が、建設業で発生している。まずは、危険業種を特定し、問題の早い解決を目指し、具体的な策を少しでも早く構築することが望まれる。

次に、「広い」解決だ。災害は社会的弱者に対し、特に厳しい影響を与える。アジアのさまざまな国・地域に広く目を向けて、社会的弱者の保護・救済と、安全衛生環境の確保に寄与することが必要だ。

最後は、「安く」解決することだ。ここで言う、「安い」は、安直とは異なる。もっと手近で

効果的という意味での安さを追求することだ。安全性とコストのバランスは、先進国でも経営者の高度な判断が要求される。経営者の安全に対する意識の高さが最も大切になるのである。職場の安全衛生管理は、作業効率化、品質確保、優秀な人材確保、士気高揚を通じて経営の改善に結びつく、企業にとって重要な要素である。その関係を経営者が理解し、安全性の向上がコストダウンにつながると認識することが大切だと訴えたい。

4. 提言—安全衛生向上のための「日本・アジア安全衛生運動連絡会(仮称)」

日本は半世紀をかけ、労働災害による死者数を6分の1に削減した。その下敷きには、100年に及ぶ産業安全運動がある。その経験・ノウハウを上手くアジアに移転できれば、アジアの安全衛生環境は短期間で激変しよう。しかしそのために残された時間は少ない。なぜなら、日本社会は急速に少子高齢化しており、安全衛生分野の目利き人材が減少しつつあるからだ。ゆえに早急な対応が必要だ。

そこで、アジアにおける安全衛生向上について、次の3点を提言したい。

提言1:安全衛生技術や制度の移転

日本には安全衛生技術や制度、経験に関する、貴重な蓄積がある。それは日本が長年、苦悩した証だ。

法制度に関しては工場3法をはじめ、労働基準法、労働安全衛生法、下請法(下請代金支払遅延等法)、男女雇用機会均等法、環境基本法、リサイクル法、廃棄物処理法(廃棄物の処

理及び清掃に関する法律)、大気汚染防止法、騒音規制法などがある。それに基づく政令、省令、告示、通達などを含めると、枚挙にいとまがない。

またJIS、JASなどの規格と制度、あるいは表彰・顕彰制度、それに関連する組織や人材も豊富だ。さらに日本人の価値観、匠の心も貴重だ。真っ白な米粒や見事に実ったリンゴなどの農作物、また工芸品でも名工のつくる包丁や切子ガラスは美しい限りだ。その伝統はカメラや家電製品、自動車、IT機器などの品質やデザインなどに、立派に継承されている。コンプライアンスやCSRは輸入された概念だが、日本人の心として根付きつつあると思われる。これらの蓄積は日本の財産だ。

このような膨大な体系を、安全衛生分野の「ソフト・インフラ」と呼ぼう。ソフト・インフラをアジア各国に提供することが、まず必要だ。

提言2:安全衛生に関連する保護具市場の開発

安全帯、安全靴、ヘルメット、ゴーグル、手袋などは新しい保護具が次々と開発された。往時に比べて確実に進歩した。

筆者が新入社員の頃、硬くて重い安全靴は履き心地が悪く、膝や腰にすぐ疲れがきた。ヘルメットも蒸れやすく、すぐにずれてかぶりにくかった。安全帯も同様、ゴワゴワの太いロープがベルトにつき、それが作業の邪魔になって逆に危険だった。手袋と言えば軍手だった。しかし今や、それらは軽量・高機能化され、すっかり作業性が向上した。

たとえば安全靴。それは日本工業規格JIS T8101によって何度も改正された結果、高機能化した。重作業・中作業・軽作業に分類さ



れ、耐圧性能、耐衝撃性、耐油性などの規格が制定。軽くて柔らかい素材で、履き心地が向上した。またデザインも豊富になり、スニーカーのようにオシャレな商品まである。

同じように安全帯も小型・軽量化され、邪魔なロープは巻き取り式になった。それだけでなく、作業環境に応じたさまざまなタイプが開発された。ベルトに引っ掛ける単純な商品から、墜落時の衝撃を全身で受け止められるタイプまで豊富だ。手袋も軍手から進化し、耐熱性、防振性、耐電性、耐薬品性、耐切削性などの機能が付加。加えて、通気性が改善されて蒸れにくくなり、また滑りにくくなって肩こりからも開放された。

このほかにも、防護服、マスクなど、安全衛生に関連する保護具は多種・多様化され、往時とは隔世の感すらある。

これらの安全衛生保護具は、アジアの安全衛生管理の改善にも直結する。アジアには、日本が開発を進めてきた高機能な保護具の大市場が広がっているとみえる。積極的に開拓すべきである。

提言3:教育・啓発活動

私の勤務する建設会社にも、安全衛生活動に関する蓄積がある。「現場員の心得」「従業員の心得」などにはじまり、社内規則として「安全衛生管理規定」も定められている。また繰り返し発生する建設災害が「見える化」されている。墜落・転落が多いのは建設災害の特徴だが、死亡災害は、安全帯未使用時の近道行動（高所の足場を移動する際に近道を取ろうとすること）がきっかけになることが多い。またワイヤー尻手の欠陥による落下・飛来災害も

目立つ。近年は熱中症による災害も多発している。

これらのデータをもとに、勤務先では作業員の教育・啓発活動が繰り返されている。結局、最後は一人ひとりの能力と自覚だ。そんな個々の意義に根ざした活動をアジア各国に広めていきたい。

さて表題の「日本・アジア安全衛生運動連絡会(仮称)」は、前述の3提言を実施・調整し、アジアにソフト・インフラを普及させる組織である。

アジアへの安全衛生分野での協力には、外務省や経済産業省、厚生労働省など、複数の中央省庁が関係し、それぞれの強み、ネットワークを持つ。国際協力の枠組みとしてはAPEC(アジア太平洋経済協力、Asia-Pacific Economic Cooperation)やASEM(アジア欧州会合、Asia-Europe Meeting)などがあるが、国際政治色が強く、安全衛生面の協力支援で多くは期待できないと思われる。また、JETRO((独)日本貿易振興機構、Japan External Trade Organization)、JICA(国際協力機構、Japan International Cooperation Agency)、アジア開発銀行などの政府系機関、また商社、ゼネコン、金融機関、プラントメーカー、各業界団体などの民間組織も関係するが、それぞれ守備範囲と監督官庁が異なる。

このようにバラバラなのは、安全衛生の分野は業界ごとに存在する常識の違いや、業界間の壁があったりして、まさに業際的な分野であるからだ。だから全体を俯瞰し、最適化を図ることができる主体が必要だ。同連絡会に、その役割を期待したい。

私が思うには、労働災害防止団体や業界団

体の一部は産・官・学を円滑に調整し、アジアの安全衛生問題にも貢献してきた。そこで、これからもアジアと日本の関係者の取りまとめ役としての役割を期待したい。そしてAPOSHO(アジア太平洋労働安全衛生機構、Asia Pacific Occupational Safety and Health Organization)のような団体と連携を深め、前記連絡会の設立母体になることを望みたい。

5. 期待される効果

前述のような連絡会を発足させることにより、アジアの安全衛生環境が改善されると同時に、「食の安全」なども進めたい。

たとえばHACCP(Hazard Analysis and Critical Control Point)は「食品の安全性に係る重要な危害要因を特定、評価し、管理するシステム」と説明されているが、米国やEUへ日本から輸出する水産食品、輸入肉に関しては認定義務があり、厚生労働省などの認定を受けなければならない。また対米輸出食品に対しても、取扱認定工場が定められている。そのことで、米国では高い食品安全性の確保で効果を上げている。

これと同様の仕組みを、アジアー日本間で安全衛生分野において構築しよう。そうすれば対日輸出商品に関して、安全衛生管理が徹底した職場が整備できるのではないだろうか。たとえば、日本の安全と衛生の象徴である「緑十字(日本工業規格JIS Z9103-1986)」が掲示された工場を認定する。その認定された工場で製造された商品は、日本の定める安全衛生環境に合致しており、対日輸出を許可

するという仕組みにするのだ。日本は単に商品をアジアから輸入したいのではない。それぞれの国・地域の発展に寄与しつつ、安心も輸入したいのである。もちろん緑十字の掲示はたとえだ。しかし当該業種に応じたJIS認定工場をアジアに拡大することが、日本の安全衛生の保障にも直結することは間違いない。

「食」の安全も大事だが、アジアにおいては「職」の安全も大事だ。

いずれアジアは経済成長に伴って民主化が進み、QOL(生活の質、Quality of Life)への関心も高まろう。その時に、かつて日本が欧米を手本にしたように、日本もアジア各国から手本にされる存在でありたい。

そこで、まずその先鞭を安全衛生分野でつけたい。アジアにおける「職」の安全が、日本の安全に結びつく。そのような制度設計、組織デザインが「日本・アジア安全衛生運動連絡会(仮称)」で展開されることを、念じてやまない。

〈参考文献〉

- i) 「平成22年度企業行動に関するアンケート調査報告書」内閣府経済社会総合研究所、2011年
- ii) 「日本経済は大阪の二の舞になるのか」WEDGE 2011年1月号、2011年1月
- iii) 殷洛「中国における建設現場の建設労働者に関する研究」日本建築学会計画系論文集第74巻、第636号、2009年2月
- iv) 川上剛「アジアの発展途上国における労働安全衛生マネジメントシステムの役割」(旧)国際安全衛生センターホームページ
- v) 「中国における労働雇用情勢の現状と展望」一般財団法人日中経済協会 北京パシフィック投資諮詢中心、2006年3月